



杉並区長 岸本 聡子

令和4年度 第1回  
「聴くオフ・ミーティング」



## 第1回テーマ

# 「杉並らしい子どもたちの居場所づくり」



# 区の子童館と学童クラブについて



杉並が大切にしてきた児童館



## 日本における児童館建設の歴史

- ▶ 戦後、多くの戦災孤児が出る中で、子どもを守るための法律「児童福祉法」が昭和23年に制定され、地域の子どもの健全育成活動を行う施設として「児童館」が規定されました。
- ▶ 昭和30年代に入り、日本は、戦後の復興期から、高度経済成長期と呼ばれる時代になり、都市化や環境破壊などの様々な社会問題をもたらし、その中で、空き地が少なくなり遊び場が無くなる、自動車が増えて子どもの交通事故が多発する、共働き世帯が増えて家に一人になる子どもが増えるなど、子どもたちの生活環境にも大きな影響を与えました。
- ▶ こうした背景から、子どもの安全な遊び場として「児童館」が注目されることになり、全国で急速に児童館の建設が進められました。
- ▶ 一方、児童館建設の取組は地域によって異なり、児童館を設置している自治体の割合は、全国の約6割になっています。

### 杉並区の動き

- ▶ 杉並区では、昭和41年に最初の児童館が建設され、昭和40年代には累計16館、昭和50年代には累計36館、平成3年には41館となりました。
- ▶ また、平成9年には、中・高校生のための児童館（ゆう杉並）が建設されました。
- ▶ 学童クラブは、児童館よりも歴史が古く、保護者の共同保育の形で始まり、最初の公設学童クラブは、昭和39年、小学校内に7クラブが設置されました。その後は、児童館建設と並行して児童館内への設置が進められました。

# すべての子どもの居場所《児童館》

- ▶ 児童館は、児童福祉法に規定する児童福祉施設の一つで、「**児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設**」（児童厚生施設）として、地域の子どもの健全育成活動を行っています。
- ▶ 対象児童は、すべての児童（0歳～18歳未満の子ども）となっています。
- ▶ 子どもたちが、いつでも利用できる遊びの場として、遊びや自主活動の応援、様々な体験プログラム、おまつり、乳幼児親子のひろば等を行っています。
- ▶ 保育士資格等を持つ専門職の職員が、子どもたちの活動をサポートしています。
- ▶ 杉並区では、「学童クラブ」も児童館事業の一環として事業を展開しています。

## 児童館の利用状況（コロナ禍前の令和元年度実績）

【児童館（37館）の平均利用者数（1館当たり）】

区分		1日平均
乳幼児		16.8人
小学生	一般来館	26.4人
	学童クラブ	50.7人
中学生		1.4人
高校生		0.2人



# 小学生の居場所《学童クラブ》

- ▶ 学童クラブは、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業で、「**保護者の就労や病気などにより、昼間に家庭において継続して保護を受けられない小学生の生活の場**」です。
- ▶ 子どもに適切な遊びと安定した日常の生活の場を与え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう支援するなど、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。
- ▶ 学童クラブには、児童福祉法に定める専門の職員が配置されています。
- ▶ 核家族化の進展や共働き世帯の増加、子どもを脅かす事件等の多発などを背景に、学童クラブ需要は急速に増加しています。

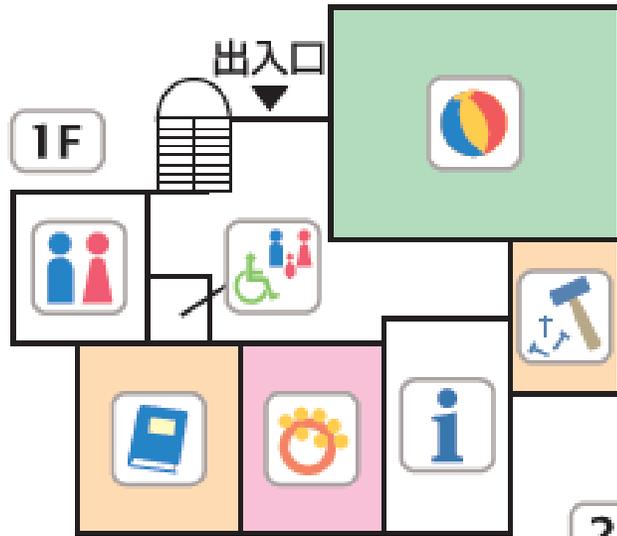


学童クラブ登録児童数の推移

年	登録児童数	人口（6～11歳）	対人口登録率
昭和54	1,104人	40,249人	2.7%
平成3	1,821人	25,045人	7.3%
平成24	3,207人	20,073人	16.0%
令和1	4,605人	22,955人	20.1%
令和4	5,490人	24,219人	22.7%

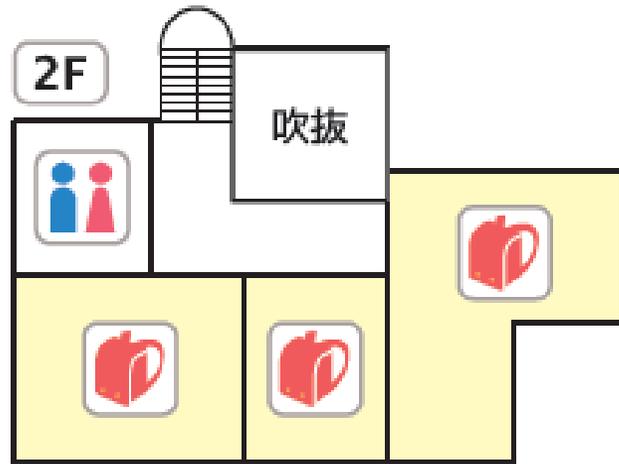


(参考) 児童館の見取り図 (一例)



見取り図凡例

-  遊戯室
-  事務室 (受付)
-  図書室
-  図工室
-  乳幼児室
-  学童クラブ室
-  トイレ
-  だれでもトイレ



(参考) 児童館での活動の様子



# 区立施設の再編整備と 児童館再編の取組について

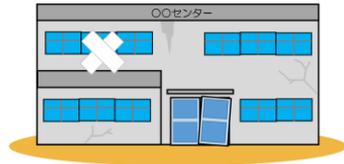


区立施設のこれからと児童館

# 区立施設の再編整備とは（施設の老朽化と区民ニーズの変化への対応）

## 【区立施設が抱えている課題】

### ①施設の老朽化



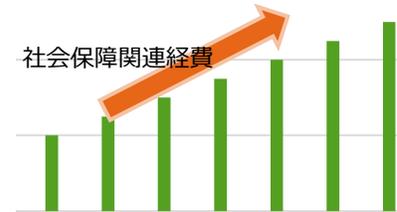
区立施設の数約620施設で、築50年以上の建物が全体の約3割を占めるなど、老朽化した建物が数多くあり、次々と更新時期を迎えます。

### ②区民ニーズの変化



時代の変化に合わせてライフスタイルが変わり、施設に対するニーズも変わっています。  
また、バリアフリー化や省エネ化への対応を進めていく必要があります。

### ③限られた財源での施設整備



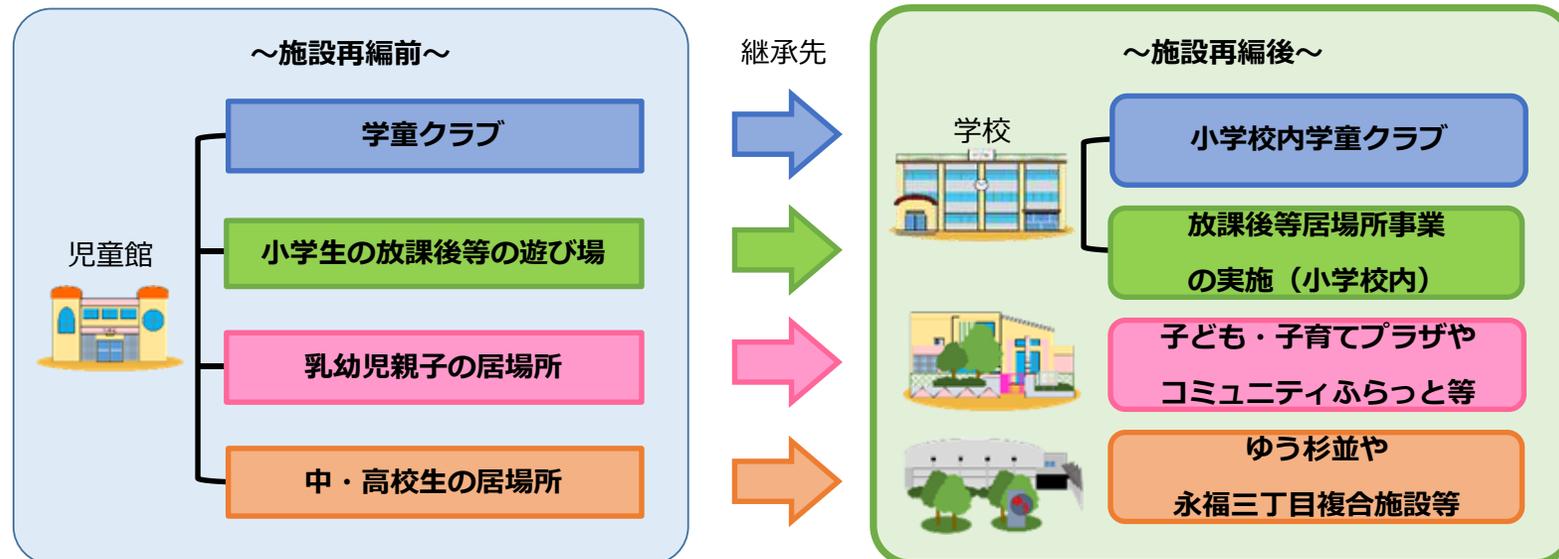
今後の高齢化の進展等、収入の増加が見込めない中で社会保障関連経費の増加が見込まれ、施設の更新や維持に使える財源の確保が厳しくなります。

こうした区立施設が抱える課題に対し、限られた予算の中で、次世代に大きな負担を押しつけることなく、将来にわたって必要なサービスを提供できるようにしていくため、区立施設再編整備計画を策定し、新たな行政ニーズに効率的・効果的に対応するための「施設の複合化や多機能化」、施設整備にかかる財政負担を平準化するための「施設の長寿命化」などに取り組んでいます。

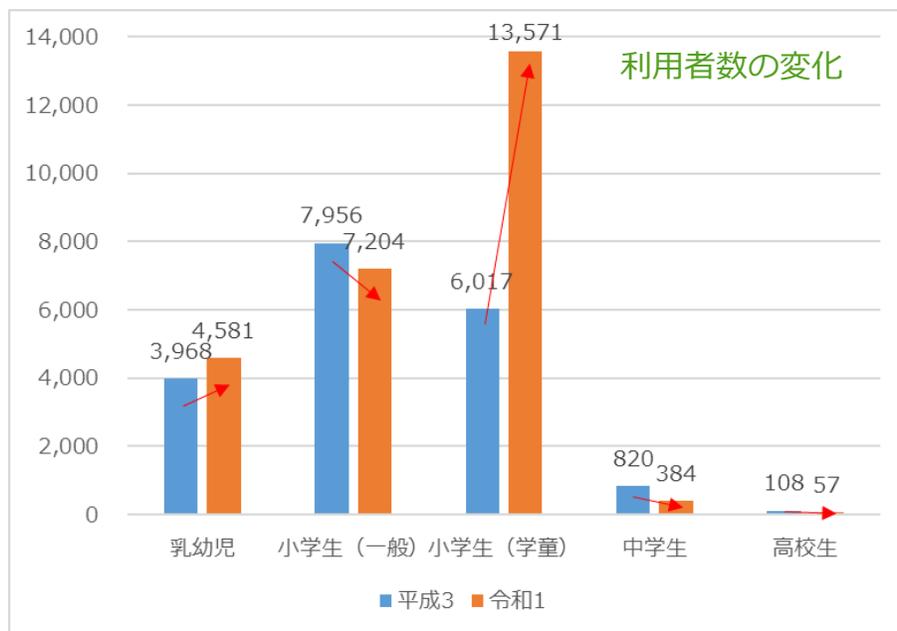
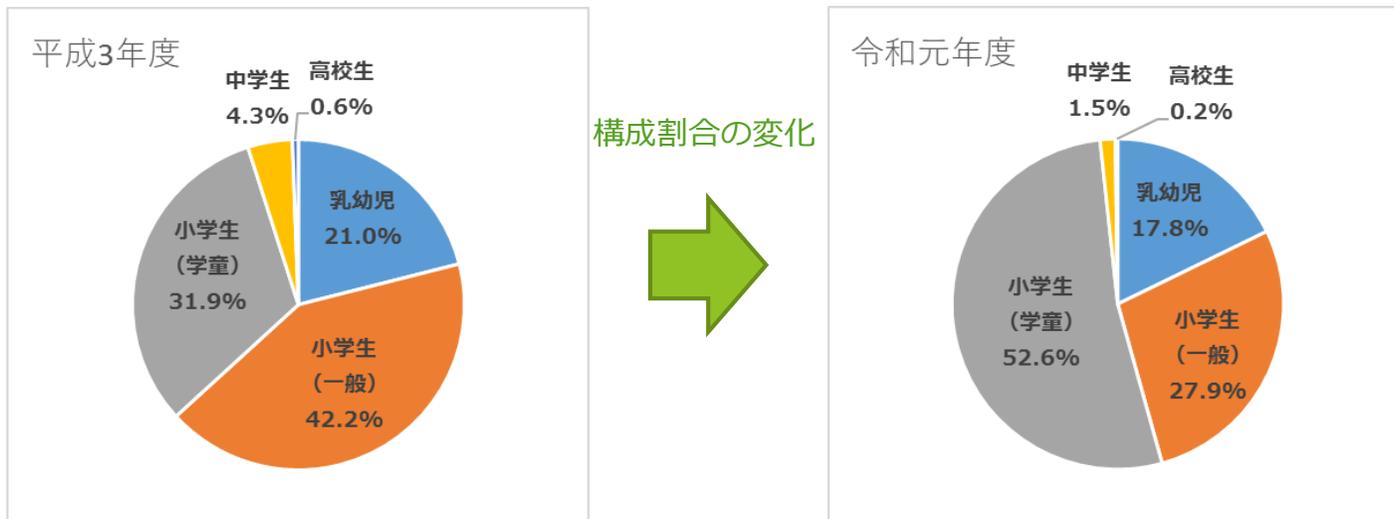
# 児童館再編の取組

- ▶ 現在、区内には27の児童館があり、多くの子どもたちが利用していますが、その多くが昭和40～50年代に建設され、施設の老朽化が深刻化しています。
- ▶ また、近年、社会状況等の変化により、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や乳幼児親子の居場所に対するニーズが高まっています。
- ▶ こうしたニーズの増加・多様化に伴い、児童館という限られた施設だけでは対応に限界が生じていることから、児童館が担ってきた機能・役割を継承・発展することができるよう、区立施設再編整備計画に基づき、以下のイメージ（4つの方向性）を軸に「児童館再編の取組」＝「新しい子どもの居場所づくり」を進めてきました。

【児童館再編のイメージ】



## 【参考】児童館の利用状況（1施設年間平均利用者数）



# 具体的な児童館再編の取組内容



大切にきた児童館の継承を目指して

## 小学生の居場所《学校内等学童クラブ》

- ▶ 増加する学童クラブ需要に対応し、より安全・安心な環境を整えるため、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、小学校内での実施を基本としながら整備に取り組んでいます。
- ▶ 杉並区では、児童館再編の取組以前から、児童館施設が狭あいなため学童クラブを設置できない地域などで、学校内への学童クラブ整備を行ってきました。
- ▶ 学校内の設置に当たっては、余裕教室等をそのまま活用するのではなく、必要な改修工事を行い、学童クラブが生活の場として、家にいるような、ほっとできる居場所となるように環境整備をしています。
- ▶ 児童館内の学童クラブも、学校内等の学童クラブも、どちらも区立学童クラブとして、杉並区学童クラブ運営指針に沿って、子どもたちの健やかな成長を応援しています。
- ▶ 現在、学童クラブの設置場所は、**学校内20クラブ、学校隣接地等6クラブ、児童館内24クラブ**となっています。



## 小学生の居場所《放課後等居場所事業》

- ▶ 児童館における小学生の一般来館に当たるものとして、校庭や体育館など、放課後や夏休み等の学校施設を、教育活動に支障のない範囲で、できる限り活用した小学生の放課後等の居場所づくりに取り組んでいます。
- ▶ 現在、**区立小学校40校中14校で実施**しています。
- ▶ 放課後そのまま遊ぶことができますが、児童館のように一旦家に帰ってから遊びに来ることもできます。
- ▶ より充実した安全・安心な小学生の放課後等の居場所づくりが展開できるよう、放課後子ども教室実施団体や学校支援本部・PTA等の学校関係者と連携・協働しながら進めています。





# 乳幼児親子の居場所《子ども・子育てプラザ》

- ▶ 乳幼児親子同士の交流や遊びの場の提供、子育てに関する相談など子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」の整備に取り組んできました。
- ▶ 乳幼児親子が主たる利用対象ですが、小学生以上の子どもが利用できるスペースもあります。
- ▶ 現在、**5か所を開設**し、今後は区内7地域に各2か所（計14か所）の整備を予定しています。



## 中・高校生の居場所《新たな居場所》

- ▶ 児童館再編の取組では、ゆう杉並の充実に加え、もっと身近に、気軽に集い利用できる新たな居場所づくりを進めています。
- ▶ 令和3年4月にオープンした多世代が利用できる新たな施設である「コミュニティふらっと永福」と「永福図書館」の複合施設を活用して、中・高校生の新たな居場所を展開しています。
- ▶ ここでは、大人が有料で使う多目的室やスタジオを中・高校生は無料で利用できる時間帯を設けたり、ロビーに中・高校生専用スペースを設けるなど、中・高校生が気軽に利用できるような工夫をしています。

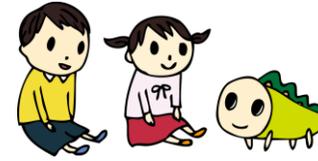
### ゆう杉並

- ▶ 中・高校生世代を主たる利用対象とする「ゆう杉並」は、広さが2,000㎡以上あり、中・高校生世代の多様なニーズに応えられるよう、舞台があるホールやバスケットボールコートのある体育室、スタジオ、ミキシングルーム、工芸・調理室、集会室、ロビーなどを備えています。
- ▶ 1日平均150名ほど（多い日は300名超）の利用（中学生3割、高校生7割）がありますが、利用者層は、近隣の学校に在籍する中学生が7割（高校生は5割）となっており、近隣在学・在住者の利用に偏っている状況です。
- ▶ 開設（平成9年）から25周年を迎え、さらなる運営の充実に取り組んでいます。

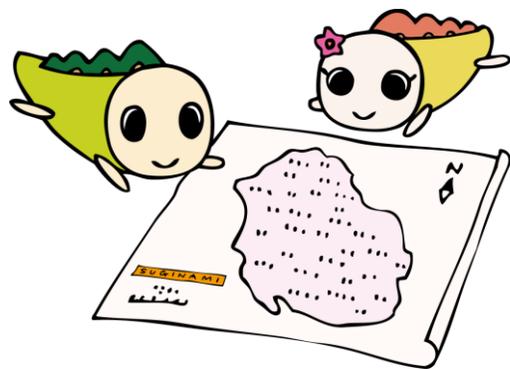




## おわりに



- ▶ 子どもたちの健やかな成長にとって、「居場所」の存在はとても大切です。
- ▶ 杉並区では、「子どもの居場所」の一翼を、児童館が長い間担ってきました。
- ▶ 社会状況が変化する中、一人ひとりの子どもの存在が認められるような多様な居場所づくりも求められています。
- ▶ 地域の中にどんな子どもたちの居場所を作っていったらよいか、これまで進めてきた児童館再編整備のあり方なども含めて、皆様の声を是非お聞かせください。



次代を担う子どもたちの未来のために

ご清聴ありがとうございました。

令和4年9月  
杉並区子ども家庭部児童青少年課